

第 2 部

安来市の活動状況

第1章 災害対策本部活動報告

第2章 消防本部活動報告

第3章 支援施策

鳥取県西部地震の発生直後、島根県では震災第2次体制が配備され、県庁内に「島根県災害警戒本部」が設置された。当市においても、直ちに第2次体制をとり、消防本部とともに被害状況の把握と問い合わせなどの対応に応じた。10月8日夜、震度4の余震があり、第3次体制に移行し「災害対策本部」を設置した。

地震当日は市役所および避難所となった公民館に職員が交替で待機し、情報の提供に努める一方、食料や毛布などの調達・配布を行った。夜には市長が各避難所を視察し、避難住民を励ましている。翌日には県知事による視察もあり、復旧に向けての対策が迅速に検討された。その結果、安来市は県の災害救助法および被災者生活再建支援法の適用を受けた。

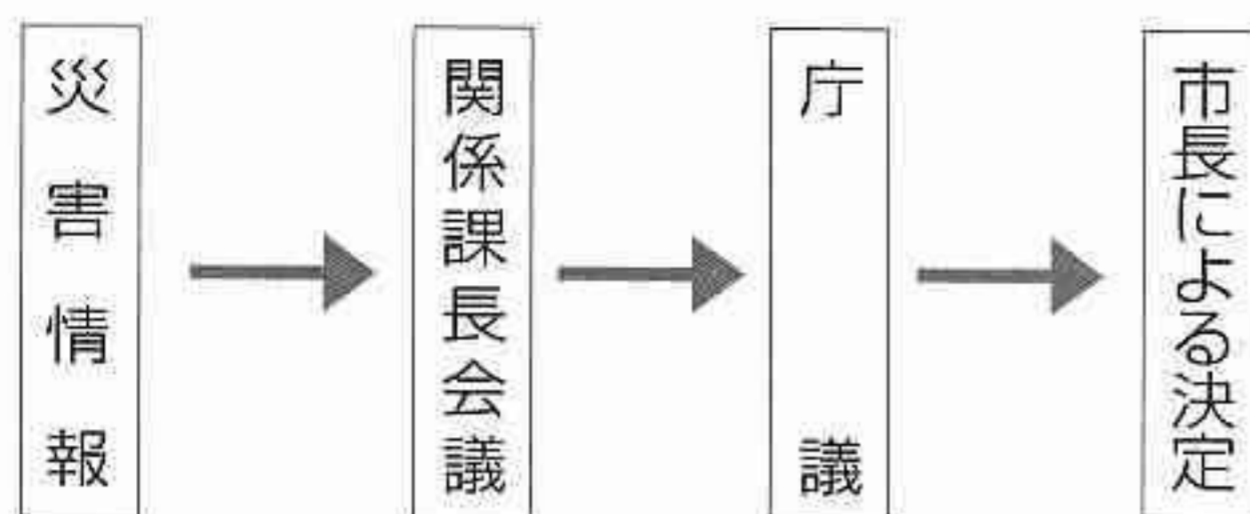
市では応急の対策として、必要に応じて消防本部とともにビニールシート配布と崖・屋根のシート張り活動などを行った。一方、市役所内に相談窓口を設置し、被害を受けた住宅への援助を中心に支援活動に取り組んだ。緊急融資や各種税の減免支援、震災によるガレキなどの対策としては、廃材の臨時収集や関連機関・施設の休日活動などを行っている。また後日、住民の心身状況を調査するために健康診断を実施した。

地震による災害復旧費用および対策費用は平成12年度で299,619千円となった。

第1章 災害対策本部活動報告

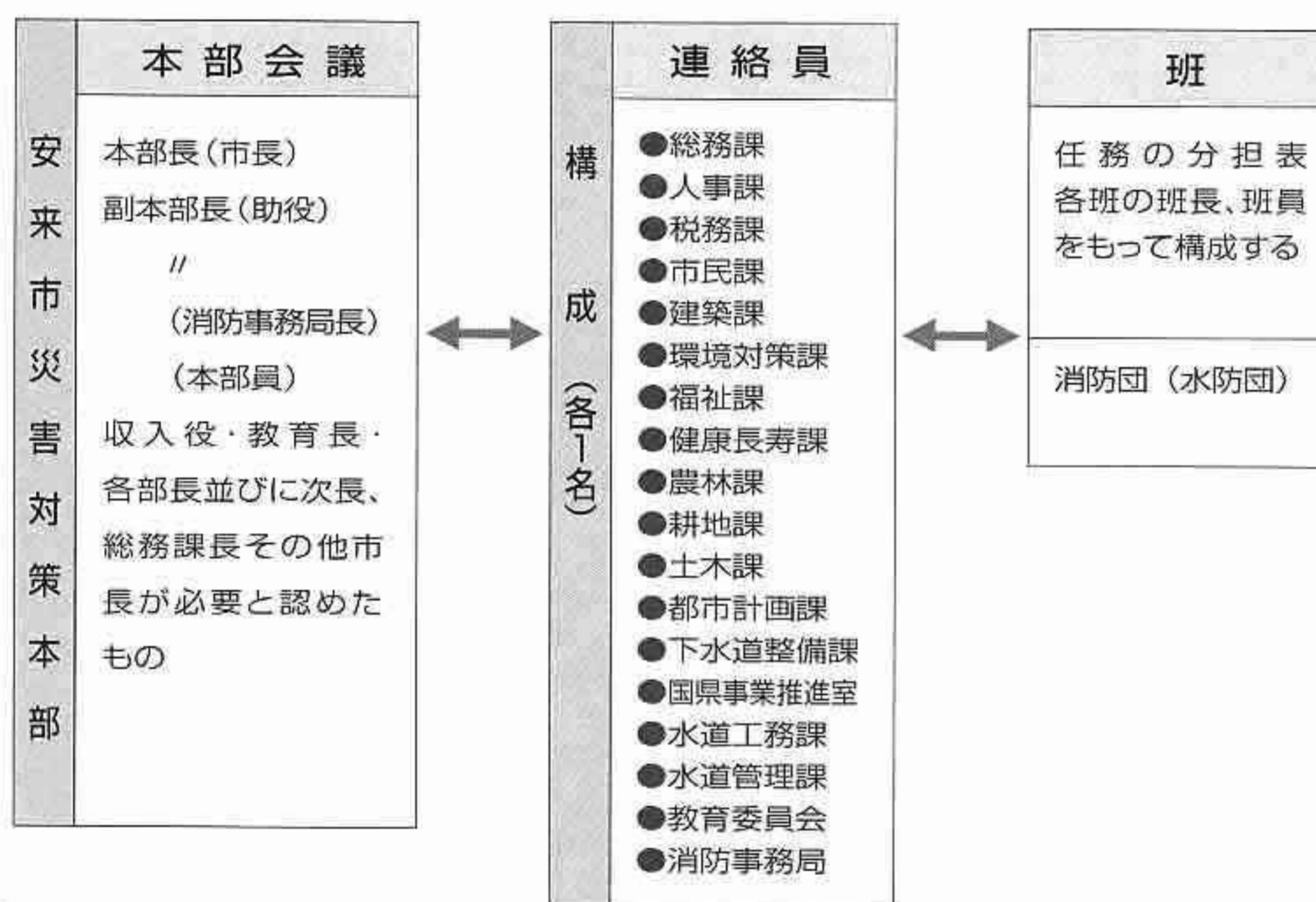
1. 災害対策本部

① 設置系統



関係課長会議は総務部長を中心として総務課、土木、農林、耕地、下水道整備、国県事業推進室の各課・室長で構成する。

② 災害対策本部の構成



③ 本部会議

本部会議は、本部長、副本部長および本部員をもって構成し、災害対策の基本的な事項について協議、決定する。

- ア. 本部の配備体制の切替および廃止に関すること
- イ. 災害情報、被害状況の分析とそれに伴う対策活動の基本方針に関すること
- ウ. 本部長の市民に対する指示または避難勧告に関すること
- エ. 自衛隊および他の地方公共団体に対する応援要請に関すること
- オ. 災害対策に要する経費の措置方法等に関すること
- カ. その他災害対策に関する重要な事項

④ 本部連絡員

本部連絡員は、②のとおり構成し、本部会議の補助機関として災害対策に関する連絡事項を伝達するものとする。

本部連絡員は、平時よりあらかじめ定めておくものとする。

ア. 本部連絡員は、必要に応じて本部長の命により、所定の場所に常駐するものとする。

イ. 本部連絡員は、本部長の指令および本部会議の決定事項等を各班に伝達する任にある。

ウ. 本部連絡員は、各班所管の災害状況、応急対策の実施状況、その他防災活動に必要な情報をとりまとめ、本部または他の班の対応に関連するものについては本部会議に報告または連絡するものとする。

⑤ 決定事項の周知

会議の決定事項のうち、本部長または各本部員が班員に必要と認めたものについては、班長が速やかにその徹底を図るものとする。

2. 本庁待機者業務内容

1 災害発生、発見報告があった場合

翌日処理が可能と思われるもの……翌日メモを総務課に提出

緊急に処理が必要なもの……担当部課長に電話連絡し、指示を受ける

その処理状況をメモで翌日総務課に提出

(部課長連絡先は宿直室に提示してある)

2 報道機関からの問い合わせ

翌日処理が可能と思われるもの……翌日メモを総務課に提出

緊急に処理が必要なもの……総務課長に電話連絡し、指示を受ける

避難者の数の問い合わせ……避難している人数を伝える

(必ず報道機関名を確認すること)

3 中央公民館に避難者がいた場合

避難時刻、退館時間、人数、住所、氏名を中央公民館待機者に調べさせ、午前8時30分総務課に報告

4 日立金属安来工場守衛室から地震計の問い合わせ

総務部長席横に設置してある地震計の震度を知らせる

5 罹災証明書

総務課に用紙が用意してある

町内会長又は民生委員の事実証明が必要(証明書に証明欄がある)証明手数料は無料


6 待機場所

宿直室で行う。ただし、総務課で待機しても良い。宿直室で行う場合は総務課職員に電話の受信場所変更の方法を確認しておくこと

6 その他





苦情、連絡事項等があった場合は、メモに記入して翌日総務課に提出

3. 災害対策本部活動記録

目付	時間	対応その他
2000年 10月6日(金)	13:30	地震発生 震度5.3 M7.3 職員中庭へ避難 各幼稚園、小・中学校の児童・生徒 校庭へ避難・待機 第二次体制・第1回対策会議
		 学童は校庭へ避難
	13:40	市所管施設点検開始 道路パトロール開始 水道施設調査、漏水対策の開始
	13:50	電話復旧
	14:00	市職員9地区災害調査派遣 (1班2名 計18名) 第2回対策会議 漏水対策：市指定水道工事業者へ協力を依頼する 幼稚園、園児を保護者同伴による帰宅開始
		
	15:00	各小、中学校通学路安全確認、順次下校開始
	15:20	鳥根県へ災害状況送付(ファックス)
	15:30	各保育所、園児を保護者による帰宅開始
	15:40	老人ホーム宿直体制(所長、寮母2名、調理士1名)を決定
	16:00	第3回対策会議 町内会長被害確認調査依頼
	16:50	市・女性職員17:00退庁、男性職員待機
	18:00	第4回対策会議
	20:00	第5回対策会議 各町内会長に公民館開放の連絡及び広報車による広報
	20:30	各公民館開放
	20:50	市職員各公民館に待機指示
	21:30	本部長による全校(園)の10月7日休校(園)を決定
	21:42	中央公民館開放(誤報により)
	22:00	第6回対策会議

日付	時間	対応その他
10月7日(土)	22:15	給食手配 調理士6人により10月7日朝5:00より十神小学校でおにぎり50食分炊き出しの指示
	22:37	11公民館に職員待機 10月7日朝8:00交替 管理職除く職員待機解除 10月7日職員自宅待機
	22:45	市長、各避難所視察、避難住民を励ます
	24:00	漏水・断水対応完了(断水世帯 293世帯) 大谷配水池の水位が上昇しないため、漏水調査を実施 第7回対策会議
	00:45	第二次体制解除(保安要員9名)
	3:30	水道部常直勤体制(4名)10月16日まで
	7:30	第8回対策会議 震災によるガレキ等廃材対策を検討 瓦、コンクリート、ブロック等は高尾クリーンセンター 木材は農村公園予定地 手数料は地震災害に限り無料
	7:40	宇賀荘、荒島、能義、島田 炊き出し終了
	8:00	一中、二中、三中地区パトロール 危険建物パトロール2班 急傾斜地区確認2班
	8:30	市長、被害箇所を視察 (新十神、島田干拓地、吉佐、黒井田町、八幡町) 消防5班 消防水利調査 午前中
	9:00	八幡町漏水現場側溝掃除、土砂撤去作業(~11:00) 八幡町 床下浸水6世帯
	9:30	社日、島田公民館利用者に昼食手配指示
	10:00	市議会議員へ市の対応を説明する
	10:45	安来市建設業協会がブルーシート手配 100枚



日付	時間	対応その他	
10月8日(日)	10:50	島根県知事到着 (市役所、新十神現地視察)	
	12:00	ブルーシート418枚到着 (納入内訳：建設業協会 118枚、業者300枚)	
	13:00	第9回対策会議	
	15:00	ブルーシート配布開始	
	16:00	ブルーシート523枚到着 (納入業者：米子市業者)	
			
	17:00	第10回対策会議	
	20:00	第11回対策会議	
	20:05	給食手配 給食調理員5名	
	7:30	第12回対策会議 被害家屋調査実行計画決定(全市職員による) 召集時間 午後13:00 召集場所 市民会館大ホール	
	8:00	現地調査のため全職員に召集通知	
	10:00	第13回対策会議	
	12:30	第14回対策会議 土のう袋800購入	
	13:00	被害家屋調査通告開始	

日付	時間	対応その他
10月9日(月)	16:00	第15回対策会議
	20:00	第16回対策会議
	20:51	震度4
	20:59	震度3
	21:55	第三次体制発令 災害対策本部設置 管理職非常召集
	22:00	大塚保育所に避難所開設 (所長、補佐召集)
	22:15	消防署10枚、互助会20枚の毛布を 大塚保育所へ送付、毛布各50枚日赤 へ依頼(島田公民館、島田コミュニ ティ、大塚公民館、大塚保育所) 消防管理職召集 建設部次長島田公民館へ派遣
	22:30	第17回対策会議
	23:00	毛布到着(市役所50枚保留)
	23:15	島田コミュニティに毛布50枚到着
	00:35	管理職の召集解除
	8:00	第18回対策会議
	8:30	通学路の安全点検(教育委員会7名による) 高尾クリーンセンターにて管理職員によるガレキ分別処理(終日)
	12:00	第19回対策会議 県内建築資材業者よりブルーシート100枚購入
	13:00	吉田地区配水池濁水発生。清掃作業を行う(~17:00)
	14:00	神塚町(1戸)へ避難勧告
	16:00	第20回対策会議
	17:30	第三次体制から第二次体制へ移行
	18:30	第21回対策会議
10月10日(火)	8:15	島根県健康福祉部長寿社会課に災害救助法用速報送付
	8:30	第22回対策会議



第三次体制命令

日付	時間	対応その他
10月11日(水)	9:00	教育長教育関連施設視察
	13:00	第23回対策会議 地震による不燃ゴミ収集文書全戸配布(職員)町内会長経由
	14:15	助役、伯太町へブルーシート持参(100枚)
	18:00	第24回対策会議
	8:30	第25回対策会議 教育長教育関連施設視察
	9:40	市長、島根県知事に伯太町長と災害救助法適用申請 島根県知事口頭で適用すると回答
	10:15	島根県で災害救助法適用決定
	13:00	第26回対策会議
	17:00	第27回対策会議
	10月12日(木)	9:00
10:00		第28回対策会議
13:30		災害窓口開設案内文書 全職員対応(全戸配布) 島田地区健康相談開始～14日まで
17:50		赤崎町(2戸) 自主避難を総務課長、消防署長が口頭で勧告
18:00		第29回対策会議
10月13日(金)	9:00	地震災害相談窓口開設(元農業集落排水事務室)～18日まで 相談総数 122件 健康相談～27日まで、総件数293件(電話、来庁含む)
	9:30	第30回対策会議
	14:00	市議会議員懇談会開催 地震経過報告 市長、助役、総務課長出席
10月14日(土)	17:00	第31回対策会議
	20:51	消防防災課長、主査来庁 助役、総務部長、総務課長対応 今後の対応について協議
10月15日(日)	9:00	地震不燃ゴミ収集(市内全戸) 高尾クリーンセンターにて管理職員によるガレキ分別処理(終日)

日付	時間	対応その他
	15:00	第32回対策会議
10月16日(月)	9:00	第33回対策会議
	13:00	避難所を中央公民館の1カ所に縮小。全市内に広報(広報車2台)
	17:00	第34回対策会議
10月17日(火)	9:30	消防防災課と県庁にて協議(地震計について)
	10:00	松江税務署と協議(罹災証明書の様式について)
	17:00	第35回対策会議 清水寺(重要文化財)の被害を県へ報告 市内各文化財の修繕を決定
10月18日(水)	17:00	第36回対策会議
10月19日(木)	17:00	新十神町 全壊世帯1世帯(1名)市営住宅へ 第37回対策会議
10月20日(金)	17:20	第38回対策会議
10月21日(土)	13:25	第39回対策会議
	14:20	赤崎町(1戸)へ避難勧告
10月23日(月)	9:00	第40回対策会議
10月24日(火)	9:00	第41回対策会議 第二次体制から第一次体制へ移行
10月25日(水)	16:00	第42回対策会議
10月26日(木)	16:00	第43回対策会議
10月30日(月)	8:30	第44回対策会議
10月31日(火)	16:20	第45回対策会議
11月1日(水)	16:30	第46回対策会議 降雨対策 総務部2名、建築部1名、経済部1名待機
11月2日(木)	8:30	第47回対策会議
	16:00	第48回対策会議
11月6日(月)	9:00	第49回対策会議
11月7日(火)	8:30	災害対策本部から災害復旧本部へ移行
	8:35	神塚町(1戸)、赤崎町(1戸)へ避難勧告解除

日付	時間	対応その他
11月28日(火) ～12月4日(月)		<p>被災者義援金配布(第1次)管理職員による個別訪問配布 全壊世帯は市長による個別訪問配布 重傷者(1名) 70,000円 全壊(25世帯) 100,000円 半壊(206世帯) 50,000円</p>
12月19日(火) ～26日(火)		<p>被災者義援金配布(第2次)管理職員による個別訪問配布 全壊(25世帯) 80,000円 半壊(206世帯) 40,000円 半壊(27世帯) 90,000円・・・被害の追加認定による</p> <p>安来市災害見舞金支給条例に基づき見舞金を支出 管理職員による個別訪問配布 全壊(25世帯) 30,000円 半壊(233世帯) 20,000円</p>
2001年 3月27日(火) ～31日(土)		<p>被災者義援金配布(第3次)管理職員による個別訪問配布 全壊(25世帯) 98,000円 半壊(233世帯) 49,000円 半壊(13世帯) 139,000円・・・被害の追加認定による</p> <p>安来市災害見舞金支給条例に基づき見舞金を追加支出 (半壊の追加認定によるもの) 管理職員による個別訪問配布 半壊(13世帯) 20,000円</p>

4. 避難所開設及び炊き出し状況

地震が発生した6日夜には各地区の公民館を開放し、市職員を待機させた。避難所の開設後すぐに市長が各避難所を視察し、避難住民を励ました。避難者は8日が最も多数で、以後は日ごとに減少している。

降雨や山崩れの恐れなどもあり、神塚町(1戸)と赤崎町(1戸)には避難勧告が出され、11月7日に解除された。

炊き出しについては、地震発生の日翌7日から行われた。

●避難状況

公民館名	十神	社日	赤江	荒島	飯梨	能義	島田	宇賀荘	大塚	吉田	中央公民館	その他	計
10月6日(金)	3	7	1						2			20	33
7日(土)			1				4		13		5		23
8日(日)	1		1				12	6	31		5	20	76
9日(月)	1		1				12	6	31		8	20	79
10日(火)								1				10	11
11日(水)								1					1
12日(木)								4					4
13日(金)													
14日(土)													
15日(日)													
16日(月)													
17日(火)											2		2
18日(水)											1		1
19日(木)											2		2

《十神小学校》

平成12年10月 7日(土) 6名 おにぎり 150個(米10kg) 本部ほか14箇所へ配送

平成12年10月 8日(日) 6名 おにぎり 150個(米10kg) 本部ほか14箇所へ配送

《老人ホーム》

平成12年10月 9日(月) 7名 おにぎり 300個(米20kg) 本部ほか4箇所へ配送

平成12年10月10日(火) 7名 おにぎり 100個(米 6kg) 本部ほか1箇所へ配送

平成12年10月11日(水) 7名 おにぎり 50個(米 4kg) 本部へ配送

炊き出し状況

10月7日

炊出し場の名称		(食)	合計 (食)	実支出額	支出内容	備考
赤江地区 公民館	朝	1	1	289円	お茶1 UFO1	
	昼					
	晩					
島田地区 公民館	朝	4	4	744円	お茶2 どんべえ4	
	昼					
	晩					
大塚公民館	朝	13	13	2,520円	どんべえ9 UFO4 お茶7	
	昼	10	10	2,898円		
	晩					
中央公民館	朝	5	5	825円	UFO5 お茶1	
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
合計	朝	23	23	4,378円		
	昼	10	10	2,898円		
	晩					
		33	33	7,276円		

昼

78円×10= 780円×1.05= 819円

198円×10=1,980円×1.05=2,079円

合計 2,898円

焼きそばUFO 78円×20個=1,560円

どんべえきつね 78円×13個=1,014円

生活良好ウーロン茶 198円×22本=4,356円

計 6,930円

消費税 346円

合計 7,276円

炊き出し状況

10月8日

炊出し場の名称		(食)	合計 (食)	実支出額	支出内容	備考	
十神地区 公民館	朝	1	1	10/7 購入分 大根漬 198円×1=198円 248円×4=992円 サランラップ 179円×1=179円 239円×4=956円 かつお 195円×3=585円 板のり 195円×2=390円 計 3,300円 消費税 165円 合計 3,465円 大根漬 248円×5=1,240円 サランラップ 178円×5= 890円 味のり 358円×3=1,074円 計 3,204円 消費税 160円 合計 3,364円 梅干し 924円 合計 7,753円 【在庫の米を借用して後で返すこと になった】			
	昼						
	晩						
赤江地区 公民館	朝	1	1				
	昼						
	晩						
島田地区 公民館	朝	12	12				
	昼						
	晩						
宇賀荘公民館	朝	6	6				
	昼						
	晩						
大塚公民館	朝	3	3				
	昼						
	晩						
	朝						
	昼						
	晩						
	朝						
	昼						
	晩						
	朝						
	昼						
	晩						
合計	朝	23	23	7,753円			
	昼						
	晩						
		23	23	7,753円			

炊き出し状況

10月9日

炊出し場の名称			合計 _(食)	実支出額	支出内容	備考
	朝	昼				
十神地区 公民館	朝	1	1	支出なし 〔在庫の米を借用して後で返すこと になった〕		
	昼					
	晩					
赤江地区 公民館	朝	1	1			
	昼					
	晩					
島田地区 公民館	朝	12	12			
	昼					
	晩					
大塚公民館	朝	31	31			
	昼					
	晩					
中央公民館	朝	3	3			
	昼					
	晩					
島田 コミュニティーセンター	朝	2	2			
	昼					
	晩					
合計	朝	50	50			
	昼					
	晩					
		50	50			

炊き出し状況

10月10日

炊出し場の名称			合計 _(食)	実支出額	支出内容	備考
	朝	昼				
宇賀荘公民館	朝	1	1	支出なし 〔在庫の米を借用して後で返すこと になった〕		
	昼					
	晩					
島田 コミュニティーセンター	朝	10	10			
	昼					
	晩					
合計	朝	11	11			
	昼					
	晩					
		11	11			

炊き出し状況

10月11日

炊出し場の名称		(食)	合計(食)	実支出額	支出内容	備考
宇賀荘公民館	朝	1	1	9,702円	ゆかり粉 } 1,705円 炊き込みワカメ } ホイル 145円×3=435円 消費税 107円 合計 2,247円 無洗米ヒノヒカリ(10kg入) 3,550円×2袋=7,100円 消費税 355円 合計 7,455円 合計 9,702円 [米については10/8~10の 借用分を一括購入して返品した]	
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
合計	朝	1	1	9,702円		
	昼					
	晩					
		1	1	9,702円		

炊き出し状況

10月12日

炊出し場の名称		(食)	合計(食)	実支出額	支出内容	備考
宇賀荘公民館	朝	1	1		支出なし	
	昼					
	晩					
	朝					
	昼					
	晩					
合計	朝	1	1			
	昼					
	晩					
		1	1			

安総務第 号
平成 年 月 日

避難勧告書

安来市 町 番地
様

安来市長 島田 二郎

平成12年10月6日発生鳥取県西部地震により、あなたの住宅が下記理由により危険と判断いたしますので、避難を勧告いたします。

記

1. 避難対象地域

場所 安来市 町 番地

2. 避難先

3. 避難勧告の理由

平成12年10月8日

各町会会長 様

安来市長

地震の事後処理について

緊急に対応すべきことについては、下記のとおりとしていますが、2次災害に備え次の事を再確認してください。

記

避難場所

避難場所については、各公民館を避難場所として確保してあります。利用をされる場合には念のため、

総務課 22-3147

総合政策 22-3309 で確認をして下さい。

防水シート

屋根瓦の滑落、ズレにより雨漏り対策のための防水シートが確保してあるので、町内の必要数をまとめて市役所で受け取ってください。

なお、地すべり等今後の需要のためある程度手元に残したいので、原則として1町内10枚としている。

ガレキの処理

瓦、ガラス等可能な限り分別をして、クリーンセンター高尾に持ち込んでください。(無料)

なお、クリーンセンターが満杯となった場合、持ち込み場所が変更となるので、持ち込まれる前に市役所環境対策課22-3304に照会を行なってください。

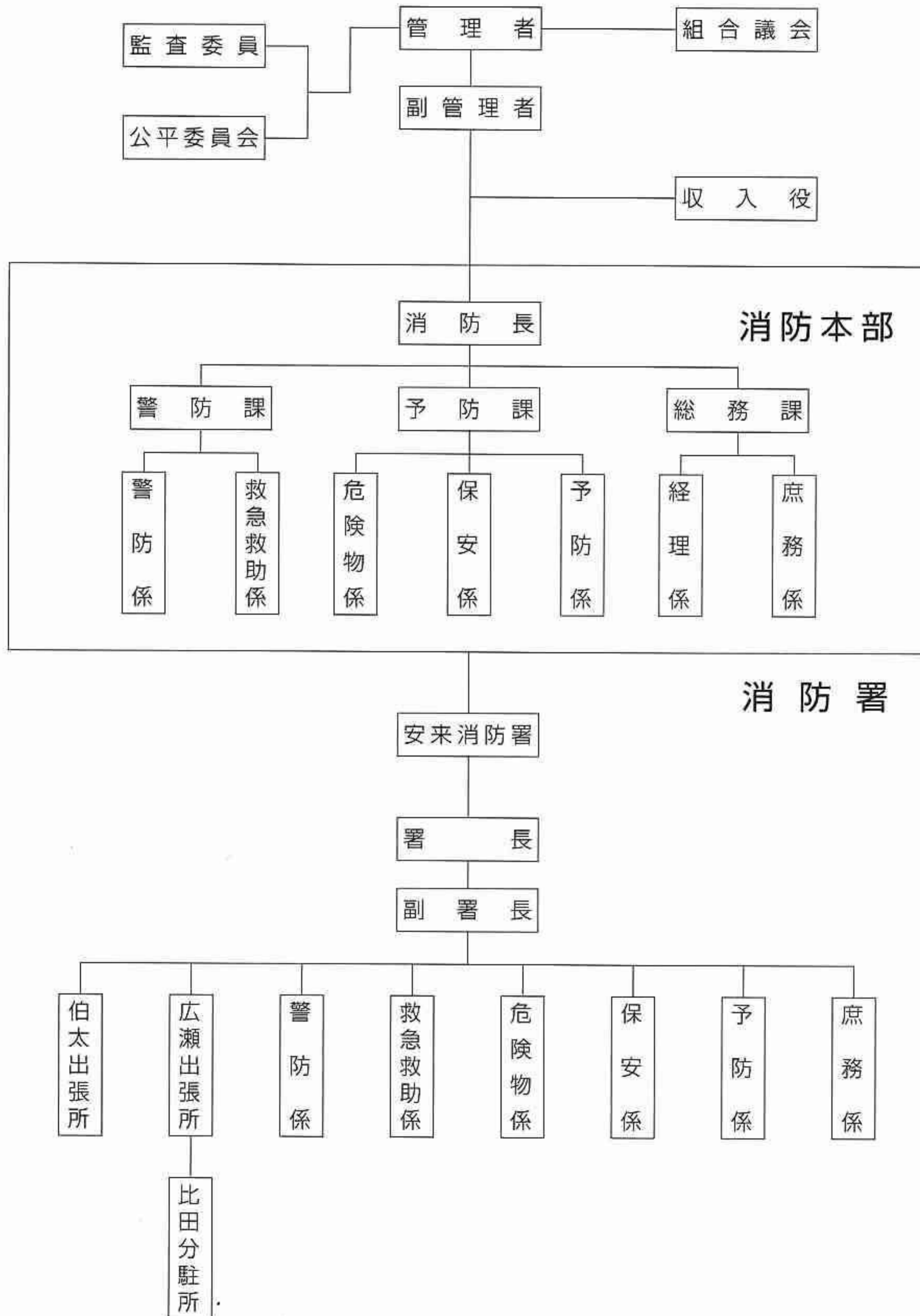
その他日常生活で障害がある場合

市役所各セクションは、電話での問い合わせに対応できるよう人員を配置していますので、窓口がわかる場合にはその担当へ電話してください。

担当が不明の場合は、総務課、総合政策課までお願いします。

第2章 消防本部活動報告

1. 安来市能義郡消防組合の組織機構



(平成13年4月1日現在)